

水俣病被害者救済の早期実現をめざす

国会通信 No.4

2025年11月15日発行
発行・ノーモア・ミナマタ
被害者・弁護団全国連絡会議
熊本県水俣市桜井町2丁目2-20
電話 0966-62-7502
FAX 0966-62-1154

水俣病公式確認から70年 被害者が生きているうちに救済を！

水俣病被害者とともに歩む国会議員連絡会 メンバー15名が関係自治体及び患者と懇談

10月28日、議連メンバー15名（立民9、れいわ4、維新1、共産1）が新潟県始め阿賀野川流域の自治体（新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町）の担当者と懇談、原告患者からの「被害の訴え」にも耳を傾けました。

事前に提出されていた質問に対して各自治体から回答が述べられました。「被害者の早期解決を求める意見書」が9月議会で新潟県及び上記の4自治体で採択されて総理大臣等に提出されている経緯や「公健法の認定」「政治解決での救済」「特措法」による救済者及び棄却者の人数が報告されました。

議員からの「『救済新法案』への期待は」の質問に対して、田邊正幸・五泉市長は「潜在被害者が声を上げられる環境づくりが必要です。風化しつつある水俣病問題に関心を持ってもらうためにもこの法律の成立が重要です。県内の首長さんたちも同意見です」と力強く発言されました。その後、被害者たちとの懇談が行われました。



自治体から「水俣病の早期解決を求める」声をさらに大きく 新潟県内30自治体への要請行動



10月31日朝9時から新潟県庁玄関前でキャラバン出発式が患者会、弁護団、新潟水俣病共闘会議のメンバー、そして新潟県の水俣病担当者含めて50名の参加で行われました。

最初に中村周而・共闘会議議長代行が「臨時国会での新法案成立めざして県内30自治体での意見書採択を目指す今日からのキャラバンを成功させよう」と訴えました。

患者会を代表して皆川栄一・患者会副会長&原告団長が「昨日まで国会で『新法案』成立めざして多くの国会議員に要請してきた。県内から成立の波を広げていこう。私もキャラバンの先頭に立って取り組む」と決意を述べました。

キャラバンは、11月13日まで取り組まれ、県内30自治体を訪問する予定です。

（裏面へ）

キャラバン出発式における新潟県知事の挨拶

新潟水俣病キャラバン出発式にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、新潟水俣病キャラバンの出発式にあたり、このように多くの皆さまが集われましたこと、また、長年にわたり、新潟水俣病の実情を伝え続けてこられた皆さま、そして関係団体の皆さまに、改めて深く敬意を申し上げます。

今年は、新潟水俣病公式確認から60年の節目の年を迎えました。一昨年から毎年開催している「新潟水俣病の歴史と教訓を伝えるつどい」につきましても、企画段階から阿賀野患者会や共闘会議の皆さまからご協力いただき、より多くの方々のご参列を賜り、去る5月31日に無事執り行うことができました。改めて、皆さまからのご理解、御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、新潟水俣病は、その発生から60年を迎え、長年にわたり苦難の道を歩んでこられた方も高齢になっていることから、この問題の解決は喫緊の課題と認識しております。

今回、県内すべての市町村議会に対し、新潟水俣病問題の現状を伝え、意見書の採択を求めて行動される皆さまの取組みは、被害を受けたすべての方々が生計を支えることができる一体的かつ恒久的な制度の確立など、この問題の解決にも資するものと受け止めています。

県といたしましては、水俣病問題の終局的な解決のためには、救済制度の枠組み全体を見直すことなどが必要と考え、繰り返し国に求めてきたところであり、今後も粘り強く要望して参ります。

結びに、実りあるキャラバンとなりますこと、また、キャラバンに参加されます皆さまの安全をお祈り申し上げますとともに、どうか健康には十分ご留意いただくことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和7年10月31日 新潟県知事 花角 英世

すでに水俣病被害者救済を求める意見書を提採択した各地の自治体議会

熊本県(11自治体議会)

熊本県議会

天草市議会、上天草市議会、宇土市議会、八代郡氷川町議会

益城郡山都町議会、球磨郡相良村議会、球磨郡錦町議会、玉名郡玉東町議会

芦北郡芦北町議会、葦北郡津奈木町議会

鹿児島県(3自治体議会)

出水郡長島町議会、出水市議会(趣旨採択)

伊佐市議会(趣旨採択)

新潟県(5自治体議会)

新潟県議会

新潟市議会、五泉市議会、

阿賀野市議会阿賀町議会

